

第24回

ふれあい
フォトコンテスト
入賞作品

いろいろな人たちとの「ふれあい」を通して、「相手の心を思いあう心」など福祉のこころをイメージできる写真を募集し、この度入賞された作品をご紹介します。



特選 「どろんこバレーボール大会」 倉見 千恵子 様



準特選 「人も花も秋日和」 黒川 翼 様



準特選 「防災訓練 AEDの指導を受ける」 中野 光延 様



入選 「かけっこ たのしいな」 上林 義幸 様



入選 「僕もソーラン頑張ったよ」 池田 英子 様



入選 「ビニールを被った 御神輿」 曾利 光男 様

今回は33作品の応募をいただきました。上記作品のほか佳作として、迫田勲様、柴田忠彦様、久保公誉様、伊藤孝行様が入賞されました。

ささえあいのまち

区内ではいろいろな地域福祉活動が活発に取り組まれています。前号からそんな元気な活動をお届けしています。みなさんのご意見・ご感想をお待ちしています。

一つの目標と三つの「場」づくり…

白木町井原地区にあるJR芸備線井原市駅の前で月1回の朝市(原則第4日曜日)が始まってもうすぐ2年になります。地元野菜や焼き芋に、できたてパン、お寿司や手作り品等の店があり、近所の人たちや、市内外のあちこちからのお客さんと賑わっています。この朝市を主催しているのが「NPO法人 夢の広場ようこそ(以下「夢の広場」)」[代表 池岡 洋子さん]です。

「夢の広場」には大きな目標があり、それは白木地区に障害者施設・作業所を誘致または自分たちで建てることです。そこに創りたい「場」があります。



「夢の広場」のスタッフとたくさんの協力者さん

「夢の広場」が創りたい「場」

- ① 障害のある人たちが集い、働き、生活する場。
- ② 地域の高齢な方々の気楽なたまり場。
- ③ 病気や心の病などで悩んでいる人たちの憩いの場。

たくさんの協力者に支えられて

朝市では地域での配食活動に関心を寄せる「井原沼グループ」(代表 栗田 亮子さん)や地元野菜等の魅力を発信している「バザール神ノ倉」、採算度外視の海鮮品を販売している有志の集まり「海幸(かいこう)」、手づくり品でもてなしてくれる「ほのぼの姉妹」等他にも紹介しきれないくらいの「井原地区の活性化」を願う人たちがこの「夢の広場」に集まりそれぞれの強みをいろいろな方法で上手く活かして協力しあっています。

また、地域外からも障害のある子どもとその家族の、お絵描き教室「アート広場 マピク」さんが施設の壁面を絵画で飾ってくれました。将来の配食活動への下準備として運営している「きまぐれ食堂」は地元ボランティアスタッフで運営されています。またお茶席やコンサート、田舎のピアガーデンなどのイベントでも多くの方々の協力を得ています。



海幸さんの試食コーナーは大人気

こんな利用方法も…

昨年の夏には平成7年度井原小学校卒業生の同窓会会場として白羽の矢がたちました。同窓生には「夢の広場」の仲間もおり、保育園からずっと一緒に学び、生活してきた仲間とバーベキューを囲んで楽しいひと時を過ごしました。また、高齢者のサロン会場としても利用してもらいました。



<マピクさんの芸術的な壁面は一見すべし!!>

ボランティアさんから一言

「夢の広場」に関わり始めたことで新しい出会いや体験をたくさんしました。近くの施設で働くことができるようになったのも、「夢の広場」との出会いがきっかけです。これから少しずつでいいので、お互いに大きくなればいいなあと思います。



ようこそ…

朝市ではそれぞれ節目(10回、1年、20回)に子どもたちが挨拶を行って来ました。最初は照れてマイクでも聞こえにくい小さな声でしたが、回を重ねる中で子どもたちも、自分から挨拶をかけて出るようになりました。また、最初は会場に来て車から降りることができなかった仲間が今では敷地内で過ごすことができるようになったり、課題を抱えた人たちの外出のきっかけの場となったりしており、みんながささえあいながら成長していける「場」になりつつあります。一度足を運んでみませんか!!

今年はこのことにトラ(寅)イ!!

- ①朝市、きまぐれ食堂いろいろなイベント等これまでの活動をさらに充実させ、地域の集いの場、文化の発信地を目指します。
- ②長く活動を続けるため収益につながる活動を展開します。作業所への第1歩として「亀ちゃんせんべい」を広場で焼きます。
- ③月2回の通信の発行やホームページでますますネットワークを広げ、夢の広場の活動を広めます。(まだ、未完成ですが「Yahoo!ブログ 夢の広場 ようこそ」または「yo_ko_so_yumenohiroba@yahoo.co.jp」で検索してみてください)。



お土産や贈答用にぴったり! 会議の茶菓子としてもいかがですか





ご利用ください 「車いすステーション」

地区社会福祉協議会では、活動の拠点整備に取り組んでいます。「2～3日車いすを利用したい。」と欲している方、あなたの近くに車いすステーションがあります。ご利用ください。利用される時は、事前にお電話をしてください。《安佐北区社会福祉協議会（電話：814-0811）でも貸出をしています。》

	地区社協	設置場所	住 所/☎	開設日/☎受付等
1	井 原	井原会館	白木町井原4442-2 ☎828-1917(中川会長宅)	☎ 随時
2	高 南	高南地区社協事務所	白木町秋山2418 ☎828-0831(大木会長宅) ☎828-1026(砂原事務局長宅)	☎ 随時
3	三 田	下三田集会所	三田5934 ☎829-0008(武田会長宅)	☎ 随時
4	狩留家	狩留家集会所	狩留家町4817 ☎090-7999-1636(山手会長携帯)	☎ 随時
5	小河原・上深川	小河原・上深川集会所	小河原町160-1 ☎844-0093(重満会長宅)	☎ 随時
6	深 川	深川地区社会福祉協議会	深川8-21-11 ☎843-4156(向井会長宅)	☎ 随時
7	亀 崎	亀崎学区集会所 《社協事務所》	亀崎3-6-18学区集会所内 ☎843-6469(吉村会長宅) ☎843-5060(松村事務局長宅)	☎ 随時
8	真 亀	ふれあい集会所 《真亀福祉センター》	真亀3-23-1絵下山公園内 ☎845-5671	月～金 10:00～16:00
9	倉 掛	倉掛地区社会福祉協議会	落合南9-4-19 ☎843-6340(上田会長宅) ☎842-6162(小原事務局長宅)	☎ 随時
10	落合東	金平近隣センタービル	落合3-8-14金平近隣センタービル ☎842-5861(立石会長宅) ☎842-6934(谷本事務局長宅)	☎ 随時
11	落 合	落合集会所	落合南2-4-5 ☎842-3550(梅田会長宅) ☎843-8549(谷口福祉推進委員宅)	☎ 随時
12	口田東	口田東集会所	口田4-12-23 ☎842-4330(伊達会長宅)	☎ 随時
13	口 田	ふれあいセンター	口田南4-1-28 ☎843-2700(伊藤会長宅) ☎842-5096(川崎事務局長宅)	☎ 随時
14	大 林	(財)大林愛林会 《愛林会》	大林1-4-5(愛林会) ☎818-2608	月～金 8:30～17:00
15	三 入	三入公民館 《コミュニティプラザ》	三入5-15-9 ☎818-1418	月・水 10:00～15:00
16	三入東	桐陽台コミュニティセンター	三入東1-30-20 ☎818-0864(石田会長宅)	水・木・土 8:30～12:00
17	可部南	可部福祉センター 《地区社協事務所》	可部南2-23-28 ☎812-2940	月・水・金 9:00～11:30
18	亀山南	大毛寺老人運動広場休憩所 《亀山南社協ハウス》	亀山南3-652-1 ☎815-1224	水 10:00～15:00
19	亀山南	今井田集会所	可部町今井田157 ☎814-1366(竹内自治会長宅)	☎ 随時
20	亀山南	柳瀬集会所	可部町今井田500-2 500-3 ☎814-1605(大下自治会長宅)	☎ 随時
21	亀山南	荒下自治会館	亀山南二丁目19-12 ☎812-2478(上川会長宅)	☎ 随時
22	鈴 張	鈴張集会所	安佐町鈴張2025-1 ☎835-1899	月～金 9:00～16:00
23	小河内	安佐小河内集会所 《小河内集会所》	安佐町小河内4579-1 ☎835-0831	月～金 9:30～12:00
24	久 地	久地集会所	安佐町久地甲4492 ☎837-0061(上土井会長宅)	☎ 随時
25	久地南	久地南学区集会所 《久地南集会所》	安佐町くすの木台52-2 ☎837-3737	月・木 10:00～12:00
26	日 浦	筒瀬集会所	安佐町筒瀬459-3 ☎838-1242(風呂田自治会長宅)	☎ 随時
27	日 浦	第二筒瀬集会所	安佐町筒瀬 ☎838-1242(風呂田自治会長宅)	☎ 随時
28	日 浦	宮野集会所 《宮野公民館》	安佐町宮野73-1 ☎838-1307(山岡氏宅)	☎ 随時
29	日 浦	毛木公会堂	安佐町毛木339-1 毛木公会堂 ☎837-1324(大下自治会長宅)	☎ 随時
30	日 浦	後山集会所	安佐町後山1411-5 ☎838-1028(山本事務局長宅)	☎ 随時
31	あさひが丘	JAコープビル	あさひが丘3-18-13-11 ☎838-2568(呼 あさひが丘連合自治会)	月～金 9:00～16:00

愛の灯

安佐北区社協では、皆さまより物品や多額のご寄附をいただきました。社会福祉事業に対するご理解並びにご協力に感謝申し上げます。ここに報告いたします。
(平成21年10月～平成22年1月末日)

〈一般寄附〉
山下 武志 様

〈香典返し寄附〉
岡本 栄太 様
幡多 アイコ 様

〈物品寄附〉
・車椅子 3台
社団法人 広島北法人会 様



あなたもわたしも 財布でできる ボランティア

安佐北区社協及び区内の28地区社協では一般企業や住民の皆さまからのお祝い返し、見舞い返し、香典返しに代えてのご寄附や福祉活動支援のご寄附をお受けしております。

ご芳志はそれぞれの社協で貴重な活動財源として「ふれあいいきいきサロン」や「拠点づくり」「社会福祉大会の開催」など地域福祉活動に有効活用させていただきます。

無料法律相談会のお知らせ

日常の暮らしの中には「財産」や「相続」に関することや多重債務、認知症や知的障害や精神障害などにより判断能力が低下した方の「権利擁護」に関する事等、法的な手段による解決が必要な場合があります。下記のとおり弁護士による法律相談会を開催します。

相談日 2月26日(金)・3月5日(金) 10時～15時
1日5人(相談時間は1人について40分)で先着順

会場 安佐北区総合福祉センター 4階

相談員 広島弁護士会会員

安佐北区社会福祉協議会

お申し込み・お問い合わせ TEL 814-0811/FAX 814-1895
E-mail kita@shakyohiroshima-city.or.jp

成年後見制度講演会のお知らせ

「成年後見制度」は判断能力が不十分になった人たちの財産を守り、自分らしく安心して生活できるように支援するための制度です。この制度を正しく理解していただくために講座を開催します。

日時 平成22年 3月3日(水) 14:00～15:30

会場 安佐北区総合福祉センター
6階 大会議室

講師 司法書士 原田 洋幸 氏

定員 90名

参加費 無料

問い合わせ先 TEL: 082-819-1017
安佐北区地域福祉センター指定管理者
社会福祉法人 広島市安佐北区社会福祉協議会

*申し込みは不要です。なお公共交通機関でご来場ください。



聞こえの相談

「最近、人の声が聞き取りにくくなった」「テレビの音が大きいと言われる」など聞こえに関する事から、補聴器の試用、現在使用している補聴器についてなどお気軽にご相談ください。

相談日 毎月第4火曜日 10:30～、13:30～

会場 安佐北区総合福祉センター 4階

相談員 広島市身体障害者更生相談所職員
(補聴器相談員)

その他 相談は予約が必要です(電話 819-1017)

<共同募金にご協力いただきありがとうございました>

皆さまのご協力により下記の実績をあげることができました。

街頭募金におきましては、ガールスカウト広島1団、ボーイスカウト安佐8団、7地区社協(落合、三入東、大林、三入、亀崎、落合東、あさひが丘)の役員とボランティアの皆様にご協力いただきました。

平成21年度共同募金安佐北区分会実績(平成22年2月10日現在)

●昨年度実績
13,363,155円

●今年度募金実績額
13,509,239円
(昨年度比: 101%)

内訳
戸別: 11,011,510円
街頭: 204,504円
法人: 1,741,000円
職域: 460,144円
その他: 92,081円

